

■「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」【概要版】（令和5年2月改定）■

働き方改革実行プログラムの目的

教職員が子どもと向き合う時間を創出するため、心身の健康、誇りとやりがいを持って勤務できる環境を確保する。

1 これまでの取組（前実行プログラム：平成31（2019）年3月策定）

- ◆ 当面の目標
「月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える教員をゼロにする」
- ◆ 取組方針
方針1：教育委員会は、時間を創出するための環境整備を図ります
方針2：学校・園は、勤務時間を意識した働き方を進め、
教職員一人ひとりの意識改革に努めます
- ◆ 取組期間
平成31（2019）年度～令和3（2021）年度【3年間】 ※期間を1年延伸
- ◆ 取組結果
21の具体策、＜取組の例＞留守番電話設置、教育活動停止日の実施、教職員出退勤管理システム・学校徴収金管理システムの導入、など
- ◆ 関連するその他の取組
卒業証書・修了証書の毛筆浄書委託、保護者連絡システム運用開始

2 現状

(1) 教職員の勤務実態

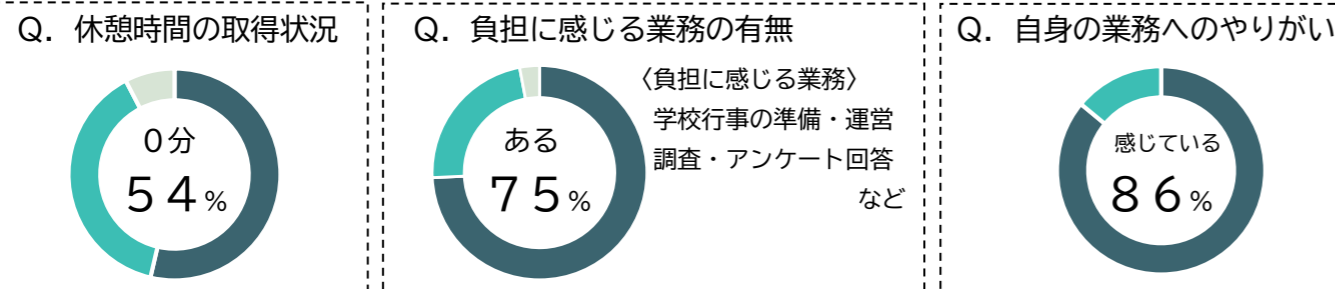
◇月当たりの時間外在校等時間（令和3年度分平均）

時間	校種	小学校	中学校	幼稚園・こども園
60時間超80時間以下		16%	21%	17%
80時間超		2%	4%	0%

◇年次有給休暇取得状況（令和3年度分平均）

小学校：18.3日 中学校：15.4日 幼稚園・こども園：7.3日

(2) 教職員アンケートの実施結果



(3) 教員インタビュー調査の実施

校・園長（3人）、副校・園長（3人）、小学校教員（3人）、中学校教員（3人）

(4) 国等の動向

- ・平成31（2019）年3月：「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」
- ・令和4（2022）年1月：「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について（通知）」

3 これからの取組

- ◆ 目標
「月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロにする」
- ◆ 取組方針
方針1：教育委員会は、時間を創出するための環境整備を図ります
方針2：学校・園は、勤務時間を意識した働き方を進め、
教職員一人ひとりの意識改革に努めます
- ◆ 取組期間
令和5（2023）年度～令和9（2027）年度【5年間】
- ◆ 取組の方向性【27の具体的取組】
取組の方向性1 学校業務改善支援の推進【18】
取組の方向性2 教職員の勤務環境等整備【4】
取組の方向性3 教職員等の働き方改革に係る意識改革促進【3】
取組の方向性4 学校・園における取組の推進【2】
- ◆ 検証・公表方法
・実施に当たり「PDCAサイクル」により必要に応じた見直しや改善を行う。
・進捗管理及び検証を行い、毎年、取組結果を公表していく。



<27の具体的取組> *：新規の具体的取組

取組の方向性1 学校業務改善支援の推進【18】

- 1 調査依頼等の精査
- *■2 学校への配付依頼文書等の精選
- 3 会議・研修等の効率的な実施
- 4 勤務時間等のサービス管理の効率化
- *■5 宿泊行事の見直し
- 6 給食費等の公会計化
- 7 教員の担当授業時数の軽減
- 8 業務支援体制の充実
- 9 多様な専門スタッフの活用
- 10 学校事務職員への業務支援
- 11 ICT活用に係る専門的な支援
- 12 ICTを活用した校務の効率化・教材等の共有
- 13 ICTを活用した園務効率化
- 14 学校用務等の委託化
- *■15 学校施設管理の委託化
- *■16 学校外プールの活用
- 17 持続可能な部活動の推進
- *■18 保護者・地域との連携・協働体制の構築

取組の方向性2 教職員の勤務環境等整備【4】

- *■19 職員室の環境整備
- *■20 多様な働き方への対応
- 21 休暇取得の促進
- *■22 教職員の健康確保に向けた取組

取組の方向性3 教職員等の働き方改革に係る意識改革促進【3】

- 23 研修の実施・充実
- 24 学校経営方針への位置付け
- *■25 保護者・地域への働き方改革の理解促進

取組の方向性4 学校・園における取組の推進【2】

- *■26 校内会議等の精選・効率化
- *■27 業務改善モデル校の実施